

1. 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要（事業所記入）】

事業所番号	4077900159		
法人名	医療法人 福田病院		
事業所名	グループホームとまと		
所在地	福岡県三潴郡大木町大字大角 1 1 3 3 - 3 (電 話) 0944-75-2345		
自己評価作成日	令和 6 年 12 月 18 日	評価結果確定日	令和 7 年 3 月 13 日

※事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先URL	https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/
-------------	---

【評価機関概要（評価機関記入）】

評価機関名	社会福祉法人 福岡県社会福祉協議会		
所在地	福岡県春日市原町 3 - 1 - 7		
訪問調査日	令和 7 年 1 月 9 日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点（事業所記入）】

入居者一人一人に担当職員を配置し居室の環境整備や入居者の状態把握に努めている。担当職員による情報提供を基に各入居者の実態に即したケアプラン作成を行っている。月に一度の内部研修と同法人内で行われている勉強会への参加を促し職員の知識習得を促進している。2ユニットであるが各ユニット同士の交流を絶やさず社会生活の活性化、誕生会や行事の合同開催も実施している。医療面では週に一度の看護師来所による医療連携、月に一度の医師による訪問診療を実施し異常の早期発見、迅速な医療対応を行っている

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点（評価機関記入）】

私鉄沿線で幹線道路から少し住宅街に入ったところに位置し、同法人の特別養護老人ホームが隣接している。町内のショッピングセンターや道の駅も近く、利用者の外出支援にも活用している。事業所は広く明るい建物で、ユニット間の連携が図りやすい構造になっている。室内では元気な利用者と職員の朗らかな声が聞こえ、楽しい共同生活を送っている雰囲気がある。職員は利用者の入居前の人生を尊重しつつ、今を大事にし、現在何を望んでいるのかにも焦点をあてて、支援をしている。

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティング時に施設の理念を唱和し入居者本位の支援を再認識し業務に臨むよう心掛けています。全職員が定期的にケアプランを確認し支援を実践している。	理念は、朝礼で唱和し確認するとともに、理念に沿って、利用者の自己決定を尊重している。地域と交流を図るために、コロナ禍以前は「茶話会」を計画したり、利用者が小学生の下校を見守る活動などを行っていた。今後は感染対策を図り、再開を予定している。	
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会、隣組に加入している。以前は年2回の茶話会、夏祭り等に地域の方を招いていたがコロナ禍以降は交流が途絶えている。	町内会に加入している。コロナ禍以前は公民館で行われる行事に、利用者も参加していた。利用者の知人である近隣住民が気軽に訪ねて来ることもある。敬老会では幼稚園の慰問を受け入れたり、「こども110番」を担ったりしている。	
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は認知症サポート講座に管理者が参加、地域の公民館に出向き認知症の理解を深めていただくように活動していたがコロナ禍以降途絶えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催。入居者の概要、事故・ヒヤリハット事例の報告。苦情の報告、行事や外出支援などの活動内容の報告をし、区長、民生委員、役場職員、家族代表などと意見交換を行っている。会議の内容は議事録として残り運営に反映させている。	運営推進会議は、2か月に一度開催されている。会議は、利用者家族に参加を呼び掛け、地域の区長や民生委員、役場からは地域包括支援センター職員を招き、利用者の状況や行事の報告を行っている。参加者から出た意見には対応し、運営に反映させている。	
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大木町役場にて年に4回開催されているケアマネ連絡会に管理者が出席し町の担当職員、町内の他施設とも交流を図り情報交換を行っている。当事業所の運営推進会議には町の担当者が出席し意見、助言をもらっている。	およそ3ヶ月に一度、役場で開催されている地域包括支援センターが主催するケアマネジャーやサービス事業者を集めた「ケアマネ連絡会」に参加し、行政との連携や他事業者との連携を積極的に行っている。	その他の対象地域の市町村とも連携し、行政機関にも情報の発信する等、積極的な交流が望まれる。
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に一度の事業所内会議にて身体拘束が実施されていない事を確認。内部研修において身体拘束にあたる事例検討をするなどし身体拘束に対する知識を深めている。身体拘束委員会も設置し話し合いの場を設けている。	玄関は施錠されていない。防犯や利用者の安全を確保する観点から、扉の開閉時にはユニットごとに違うチャイム音を設定し、注意喚起している。マニュアルを整備し、入居時には家族へ説明している、言葉による行動制止を行ってしまったときは、職員相互で留意するよう呼びかけあっている。これまで身体拘束を行ったことはない。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する内部研修を毎年、必ず実施している。全体会議開催時は虐待防止委員会の委員が率先して啓発に取り組んでいる。虐待関連の資料を整備して職員の虐待防止の取り組みを後押ししている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護に関する内部研修を毎年、必ず実施している。成年後見制度について職員全体で理解を深めるべく研修にて触れている。現在は実際に制度を活用されている入居者もいらっしゃる。	管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度についての内部研修を行っており、理解を深めている。必要性を感じた利用者がいれば、地域包括支援センターと連携し活用できるようしている。	日常生活自立支援事業や成年後見制度の利用について、入居時に、関係機関が作成したパンフレットを配布したり、玄関等に配置したり、必要性が生じる前から利用者や家族へ周知できるように仕組み作りが望まれる。
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約時、料金改定時には全て説明を行いご理解頂いたうえで同意を得て書面にて署名をお願いしている。疑問、質問には随時対応し誠実にお答えしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には入居者ご家族に参加依頼を行いご家族の意見を募っている。また会議の時だけではなく面会や支払い等で来所の際にご意見を頂いた場合は運営の参考としている。	半年に一度、全利用者との懇談会を行い、直接意見を聞き、共有できる機会を作っている。家族には入居時や面会時に積極的に意見を聞くようにしている。また、今後は家族会の開催も予定している。意見を述べやすいように用紙を作成し意見箱を設置している。苦情等あるときは事業所以外の窓口の案内も行っている。	
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の職員会議時に職員の意見・要望を提案する機会を設けており、運営に反映させている。毎朝の申し送りの際にも、意見・提案が出た場合は運営に反映させる事もある。職員同士、意見を出しやすい雰囲気づくりを心掛けている。	管理者は、毎朝の申し送りの時と月に一度の全体職員会議（通称「とまと会議」）にて、職員からの意見や提案を聞く機会を設け、日々の業務や運営に反映させている。	
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行い、それを元にフィードバック面接を行い賞与の評価に反映させている。各職員の年齢や家庭環境に応じ柔軟に勤務シフトを作成し職員のワークライフバランスに配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用時には制限を設けず、人物や働く意欲を重視している。幅広い年齢層の職員を採用している。研修や資格取得の為、職場全体でバックアップする体制を整え自己実現の機会が得られるようにしている。	職員採用については、法人の募集や採用の基準に則り、性別や年齢等で排除しないようにしている。職員がキャリアアップのための資格取得を希望すれば、勤務調整など配慮し、全面的に応援、協力している。	
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者、高齢者の尊厳を尊重することを理念の一つとして掲げており人権教育、高齢者の人権に関する内部研修を実施。研修内容は職員全員で共有できるよう報告の場を設け資料をファイルしている。	人権研修・啓発活動については、内部研修を行い、職員は、常に人権を意識しながら支援するよう努めている。とくに高齢者の人権の視点に重きを置いている。	
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容を職員全員で共有できるよう研修報告の機会を設けている。また介護福祉士会に入会している職員も数名おり介護福祉士主催の研修に関しては案内を掲示する事もある。研修や資格取得に対しては勤務シフトの調整を行っている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催のケアマネ連絡会へは可能な限り参加しており地域内の同業者との交流、意見交換を図っている。また同法人内で行われている勉強会の案内を掲示し参加を促している		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からじっくりと本人とお話しし要望や不安な事を尋ねている。また当施設の紹介、職員紹介も行い本人の安心につながる雰囲気づくりを行っている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居検討の段階で実際に施設内の見学をしてもらい雰囲気をお伝えしている。施設、契約内容、ご負担についても細かな説明を行い納得、安心していただけるよう配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、見学時に本人や家族の希望を踏まえ必要としている支援を見極め他のサービス利用を含めた対応、説明を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホーム内で洗濯物たたみ、食器拭きなどの軽作業を行ってもらっている。本人に負担になりすぎない範囲で社会的役割を担ってもらい暮らしを共にする関係性を築いている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホーム内で洗濯物たたみ、食器拭きなどの軽作業を行ってもらっている。本人に負担になりすぎない範囲で社会的役割を担ってもらい暮らしを共にする関係性を築いている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍も収束を見せ、ご家族以外の親戚やご友人の面会も実施している。これまでの関係性が継続できるよう支援を行っている。	感染症蔓延予防の対策として面会時間や人数を制限することもあるが、知人や友人の訪問があれば対応している。入居前に暮らしていた町並みへドライブしたり、行事ごとや買い物などの外出も積極的に行っている。	
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を職員が観察し情報共有する事で関係に配慮した環境づくりを行っている。具体的にはテーブル席の配置やレクリエーション、軽作業時のポジショニングである。会話のきっかけになるような言葉かけも行っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で一旦退所になった場合でも再入居のご希望があれば相談を受け可能であれば受け入れている。同法人内の入院、施設入所であれば面会することもある。ご家族との連絡を取ることもある。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人ひとりに担当職員を配置、センター方式も活用し本人の意向やお好きなことの把握に努めている。また日々の支援の中でご本人が喜ばれたこと笑顔表出されていたことを申し送り本人の嗜好を情報共有している。	利用者からの聴き取りが難しい場合は、入居前の情報を参考にしたり、家族から聴き取りしたりしている。入居後の関わりや観察を通して、楽しそうな表情になる時の情報を、職員間で共有して日々の対応に活かしている。	
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人・家族、関係者より生活歴や生活環境サービス利用時の経緯などの情報収集を行い把握に努めている。入居前に施設や面談に出向き現在の状態把握も行っている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方を生活日誌、業務日誌に記載し日々の過ごし方や生活リズムを把握するよう努めている。また毎日のバイタルチェックにより体調を把握。申し送りにより日中、夜間の状態を引き継いで情報共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族、職員の意見を反映した介護計画を作成している。各入居者に担当職員がおり月に1回モニタリングを行い六か月に1回または状態の変化に応じて介護計画を見直している。	モニタリングは利用者の担当職員が行い、3ヶ月毎にケアマネジャーに渡している。ケアマネジャーは担当者会議で、参加した職員全員から意見や気づきを聴き取りしている。医療関係の情報は医師や訪問看護師の来所時に、家族の意向や意見は家族来所時に聴き取りしている。遠方の家族や来所が難しい家族には電話で聴き取りしている。	
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレット入力、チェックノートを活用し日々の様子やケアの実践、気づきを記録し情報共有している。新たなケア、対応方法を試行する場合は詳細な記録を残し適正かどうかカンファレンスを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の嗜好を制限することなく入居者、家族の要望に応じている。施設内で可能な事、外出支援、ご家族との外出などに応じている		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	無断外出時の搜索の協力を所轄の交番に依頼している。以前は公民館での行事・活動へ参加していたがコロナ禍以降は参加できていない。区長、民生委員、自治体職員には運営推進会議に参加して頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時は希望するにかかりつけ医の確認を行っている。現在は同法人の病院受診を受けている。希望や必要に応じ同法人以外の病院支援を行っている。毎月、担当医師の往診を受けており毎週、看護師が訪問する医療連携を実施。状態変化にたいする相談対応も行っている。	事業所には医療情報を綴じた「受診ファイル」が個別に整備されており、受診先との情報交換や職員間の情報共有等に活用している。他科受診の際には、受診支援について、その都度家族と相談している。	
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の病院看護師と連絡が取れる体制が出来ている。夜間帯も指示を仰ぐ事ができる。介護職員が気づいた状態変化はすぐに管理者・病院看護師へ報告し適切な受診やケアが受けられるように支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院後も週に1～2回程度病院へ立ち寄り状態確認、状態把握に努めている。地域連携室とは些細な事も情報交換できる関係が取れている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については入居時に当事業所としての可能な対応を説明し本人・家族の意向を確認している。連携機関との情報の共有を含めた支援に取り組んでいる。	入所時に、事業所の方針について説明し、本人・家族の意向を確認して同意書を交わしている。その後は2年おきに本人・家族の意向を確認し、同意を得ている。利用者の状態が変化した際には、その都度医師からその後の見通しについて説明し、家族の不安や心配に応えながら思いや意向を確認している。	
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について定期的に研修を実施。その都度、職員会議にて全職員が学ぼう緊急時対応マニュアルを事務所内の目の届くところに配置している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署の指導を受けて火災・災害避難訓練、通報訓練を実施。消防署の講評、事後評価による反省点を踏まえ災害時に活かせるよう取り組んでいる。居室入口には個別の誘導方法を明示したプレートを掲示している。	ハザードマップ上、洪水や浸水の危険区域から外れているため、主に火災想定避難訓練を年に2回（1回は夜間想定）、消防立ち会いのもと行っている。防災マニュアルは災害の種類に応じて整備されている。BCPも作成され備蓄品管理に活用されている。災害の種類に応じて、隣接する特養内やそのグラウンドが避難場所として利用できる。	現在、事業所が行った避難訓練については地域運営推進会議で事後報告されていますが、今後は事前に案内し参加を促されるようなことを期待します。
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誠実な対応を心掛け、入居者には適切な呼称をすること。プライバシー、尊厳、羞恥心に配慮した支援を行うよう努めている。職員ミーティング、研修の中で不適切事例を紹介、職員自身の振り返りを促している。	プライバシーについては、2年おきに内部研修を行っている。職員は利用者や利用者の生活を大切にすることを学んでいる。利用者の呼び方、入浴や排泄介助時の対応に留まらず、洗い終えた洗濯物を片付ける際に他の利用者の物と混ざらないことも、プライバシーに関わる大事な支援としている。	
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者と会話する機会を多くし自己決定、自分の希望を表せるように情報を提供している。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体の生活を心掛け、ご自身のペースを尊重し、できる限り希望に沿うような支援を行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容支援を行い身だしなみに配慮している。衣類についても本人の希望を汲み取り準備している。ご本人の希望の衣類があればご家族に伝えて持参をお願いしている。散髪は二か月に一度、奇数月に訪問理容を実施。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者より簡易調理ができる形態で仕入れている。入居者懇談会において食事の内容や量について聞き取りを行い施行調査を実施。当日の献立はホワイトボードに掲示し午前の体操時に口頭にてお伝えしている。イベントの際は特別メニューを提供。中庭菜園の収穫がある時は一緒に行く。一部入居者には食器の拭きを依頼している。	年に2回、入居者懇談会を開き、食事に関する希望や注文を聴き取りして、献立に反映している。当番になった利用者は毎食食前、食堂でメニューを読み上げている。その際、職員が所々合の手を入れたり、説明を加えたりして、皆で楽しく盛り上がり食事を楽しんでいる。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後の食事量と食事時、おやつ時、それ以外に摂取された水分量を記録している。食事は咀嚼状態に応じた食事形態で提供。一度の水分摂取量が少ない入居者には提供回数を増やすなどして摂取量の確保を図っている。		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。介助が必要な入居者には支援を行い口腔清潔に努めている。義歯使用の入居者に対しては毎日就寝時に義歯洗浄剤を使用している。訪問歯科医による指導、助言を受け支援に活かしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて個別の排泄パターンの把握に努め日中はトイレでの排泄を支援する。尿意があいまいな入居者には自尊心に配慮した声掛け、誘導を行う。各入居者に適切なパットを選択し使用。不快感の軽減、清潔保持に留意している。	トイレのドアは3枚引き戸となっているので、利用者の状況や介助時の状況に応じて、入口の広さを調整できる。トイレ内は広く、手すりなども設備されている。夜間はドア上部に照明が点き、利用者はトイレの場所に迷う事はない。夜間の移動が不安な利用者にはポータブルトイレを貸し出し、個々に応じて支援している。	
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックにて排便サイクルを確認。牛乳やヨーグルト、食物繊維豊富な食品の提供。十分な水分の提供。体操や運動を行い自然排便を促している。また医療連携により薬剤使用も含めた対応をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	多くの方が入浴できるよう午前中から準備を行っている。午後入浴も可能な限り実施。入居者の希望や体調、状況に応じて対応している。各入居者が週に2回は入浴できるようにしている。入居者の意向確認を行い入浴に誘っている。	浴室では毎日入浴の準備がなされている。週に2～3回ほどの入浴を目指して利用者を案内している。浴室の窓は大きく、外からの光で浴室内は明るい。窓の外には竹垣が植えられており、目隠しになっている。浴室に浴槽が2つあり、仲良し同士で入浴する際などに役立っている。	
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、照明、寝具などの調整に気を配り安眠できる環境づくりを提供している。入眠時間や起床時間は本人のペース、生活パターンに合わせた援助を行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の効能・効果、注意事項等が記載された用紙を個人ファイルに綴っており、常時確認できるように配置している。内服薬の変更があった場合は申し送りにて伝達している。職員は病状確認に努めている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ、ゲーム、計算など様々なレクリエーションを実施し入居者それぞれが楽しみ自身の機能を活かされるように支援している		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と外出されたり買い物に行くなどの外出支援を実施。ご家族の協力にて外出やご自宅へ一時帰宅される場合もある。	隣接する特養のグラウンドや近くの公民館へ散歩に出かけている。月に2回ほど利用者と一緒に近くのドラッグストアに買い物に行っている。2月に1回は大型スーパーへ出掛けている。ドライブへは機会を見て出かけている。車椅子を利用する利用者は、何回かに分けて出かけている。	
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の承諾のもと買い物支援を行うことがある。外出が困難な入居者には買い物代行をする事がある。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	請求書送付の際、直近の写真を同封し手紙を添えて近況報告している。ご本人がご希望される際には当事業所の電話使用も可能にしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く採光性のあるホールは快適に過ごすことができるよう配慮した共有空間にしている。温度、湿度チェック表にて温度や湿度をチェックし空調、加湿を調整している。音量を過不足なくするようテレビ音量にも気を配っている。ソファの配置調整、季節感のあるディスプレイを提供している。	玄関からユニットに入る戸はスリガラスの格子戸なので、中の様子は玄関から見えない。ホールは広く、テレビの前や中庭に面した窓際にはソファが幾つか並べられている。食事を食堂で済ませた利用者はリビングのソファに移り、テレビを観たり仲良い同士座って語り合っている。日頃からホール内には季節感を感じられるような飾り付けがされている。	

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士が談話したりテレビを見たり自由に過ごせるようにしている。天気、気候が良い時には中庭で過ごせるようにもしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人が愛用されていた家具、寝具のご家族の写真やお手紙の持ち込みをお願いしている。現在のADLを考慮して家具の配置を行っている。	居室のドアは幅の広い引き戸のため、車椅子でも出入りがし易い。ベッドや洗面台、エアコン、カーテンが予め用意されている。必要の際は椅子の用意もできる。利用者は生活状況に応じ、タンス等収納具を持ち込み、記念や思い出の品を飾っている。室内は掃除も行き届き、明るく清潔に保たれている。	
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーを取り入れて段差がない作りになっており廊下には手すりを設置している。各居室には名札や顔写真を掲示し可能な限り自力での移動、動作ができるよう配慮している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
			○	③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：30)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)		①ほぼ全ての家族と
			○	②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
			○	④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		①大いに増えている
				②少しずつ増えている
			○	③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		①ほぼ全ての職員が
			○	②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての家族等が
			○	②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅰ 理念に基づく運営】					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	毎朝のミーティング時に施設の理念を唱和し入居者本位の支援を再認識し業務に臨むよう心掛けている。全職員が定期的にケアプランを確認し支援を実践している。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	町内会、隣組に加入している。以前は年2回の茶話会、夏祭り等に地域の方を招いていたがコロナ禍以降は交流が途絶えている。		
3	—	○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	以前は認知症サポート講座に管理者が参加、地域の公民館に出向き認知症の理解を深めていただくように活動していたがコロナ禍以降途絶えている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	二か月に一度開催。入居者の概要、事故・ヒヤリハット事例の報告。苦情の報告、行事や外出支援などの活動内容の報告をし、区長、民生委員、役場職員、家族代表などと意見交換を行っている。会議の内容は議事録として残し運営に反映させている。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大木町役場にて年に4回開催されているケアマネ連絡会に管理者が出席し町の担当職員、町内の他施設とも交流を図り情報交換を行っている。当事業所の運営推進会議には町の担当者が出席し意見、助言をもらっている。		
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	月に一度の事業所内会議にて身体拘束が実施されていない事を確認。内部研修において身体拘束にあたる事例検討をするなどし身体拘束に対する知識を深めている。身体拘束委員会も設置し話し合いの場を設けている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7	—	○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見逃ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	虐待防止に関する内部研修を毎年、必ず実施している。全体会議開催時は虐待防止委員会の委員が率先して啓発に取り組んでいる。虐待関連の資料を整備して職員の虐待防止の取り組みを後押ししている。		
8	6	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	高齢者の権利擁護に関する内部研修を毎年、必ず実施している。成年後見制度について職員全体で理解を深めるべく研修に触れている。現在は実際に制度を活用されている入居者もいらっしゃる。		
9	—	○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約または改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	新規契約時、料金改定時には全て説明を行いご理解頂いたうえで同意を得て書面にて署名をお願いしている。疑問、質問には随時対応し誠実にお答えしている。		
10	7	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	運営推進会議には入居者ご家族に参加依頼を行いご家族の意見を募っている。また会議の時だけではなく面会や支払い等で来所の際にご意見を頂いた場合は運営の参考としている。		
11	8	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月1回の職員会議時に職員の意見・要望を提案する機会を設けており、運営に反映させている。毎朝の申し送りの際にも、意見・提案が出た場合は運営に反映させる事もある。職員同士、意見を出しやすい雰囲気づくりを心掛けている。		
12	—	○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年に2回人事考課を行い、それを元にフィードバック面接を行い賞与の評価に反映させている。各職員の年齢や家庭環境に応じ柔軟に勤務シフトを作成し職員のワークライフバランスに配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
13	9	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。 また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮していき生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保障されるよう配慮している	職員の募集・採用時には制限を設けず、人物や働く意欲を重視している。幅広い年齢層の職員を採用している。研修や資格取得の為、職場全体でバックアップする体制を整え自己実現の機会が得られるようにしている。		
14	10	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、利用者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	入居者、高齢者の尊厳を尊重することを理念の一つとして掲げており人権教育、高齢者の人権に関する内部研修を実施。研修内容は職員全員で共有できるよう報告の場を設け資料をファイルしている。		
15	—	○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	研修内容を職員全員で共有できるよう研修報告の機会を設けている。また介護福祉士会に入会している職員も数名おり介護福祉士主催の研修に関しては案内を掲示する事もある。研修や資格取得に対しては勤務シフトの調整を行っている。		
16	—	○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	町主催のケアマネ連絡会へは可能な限り参加しており地域内の同業者との交流、意見交換を図っている。また同法人内で行われている勉強会の案内を掲示し参加を促している		
【Ⅱ 安心と信頼に向けた関係づくりと支援】					
17	—	○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前からじっくりと本人とお話しし要望や不安な事を尋ねている。また当施設の紹介、職員紹介も行い本人の安心につながる雰囲気づくりを行っている。		
18	—	○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居検討の段階で実際に施設内の見学をしてもらい雰囲気をお伝えしている。施設、契約内容、ご負担についても細かな説明を行い納得、安心していただけるよう配慮している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19	—	○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居相談、見学時に本人や家族の希望を踏まえ必要としている支援を見極め他のサービス利用を含めた対応、説明を行っている。		
20	—	○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	グループホーム内で洗濯物たたみ、食器拭きなどの軽作業を行ってもらっている。本人に負担になりすぎない範囲で社会的役割を担ってもらい暮らしを共にする関係性を築いている。		
21	—	○本人を共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	グループホーム内で洗濯物たたみ、食器拭きなどの軽作業を行ってもらっている。本人に負担になりすぎない範囲で社会的役割を担ってもらい暮らしを共にする関係性を築いている。		
22	11	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍も収束を見せ、ご家族以外の親戚やご友人の面会も実施している。これまでの関係性が継続できるよう支援を行っている		
23	—	○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	入居者同士の関係性を職員が観察し情報共有する事で関係に配慮した環境づくりを行っている。具体的にはテーブル席の配置やレクリエーション、軽作業時のポジショニングである。会話のきっかけになるような言葉かけも行っている。		
24	—	○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院で一旦退所になった場合でも再入居のご希望があれば相談を受け可能であれば受け入れている。同法人内の入院、施設入所であれば面会することもある。ご家族との連絡を取ることもある。		

項目番号		項 目	自己評価	外部評価	
自己	外部		実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
【Ⅲ その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント】					
25	12	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	入居者一人ひとりに担当職員を配置、センター方式も活用し本人の意向やお好きなことの把握に努めている。また日々の支援の中でご本人が喜ばれたこと笑顔表出されていたことを申し送り本人の嗜好を情報共有している。		
26	—	○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居時にご本人・家族、関係者より生活歴や生活環境サービス利用時の経緯などの情報収集を行い把握に努めている。入居前に施設や面談に出向き現在の状態把握も行っている。		
27	—	○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	一人一人の過ごし方を生活日誌、業務日誌に記載し日々の過ごし方や生活リズムを把握するよう努めている。また毎日のバイタルチェックにより体調を把握。申し送りにより日中、夜間の状態を引き継いで情報共有している。		
28	13	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者、家族、職員の意見を反映した介護計画を作成している。各入居者に担当職員がおり月に1回モニタリングを行い六か月に1回または状態の変化に応じて介護計画を見直している。		
29	—	○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	タブレット入力、チェックノートを活用し日々の様子やケアの実践、気づきを記録し情報共有している。新たなケア、対応方法を試行する場合は詳細な記録を残し適正かどうかカンファレンスを行っている。		
30	—	○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	本人の嗜好を制限することなく入居者、家族の要望に応じている。施設内で可能な事、外出支援、ご家族との外出などに応じている		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
31	—	○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	無断外出時の搜索の協力を所轄の交番に依頼している。以前は公民館での行事・活動へ参加していたがコロナ禍以降は参加できていない。区長、民生委員、自治体職員には運営推進会議に参加して頂いている。		
32	14	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時は希望するにかかりつけ医の確認を行っている。現在は同法人の病院受診を受けている。希望や必要に応じ同法人以外の病院支援を行っている。毎月、担当医師の往診を受けており毎週、看護師が訪問する医療連携を実施。状態変化にたいする相談対応も行っている。		
33	—	○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	同法人の病院看護師と連絡が取れる体制が出来ている。夜間帯も指示を仰ぐ事ができる。介護職員が気づいた状態変化はすぐに管理者・病院看護師へ報告し適切な受診やケアが受けられるように支援している。		
34	—	○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院後も週に1～2回程度病院へ立ち寄り状態確認、状態把握に努めている。地域連携室とは些細な事も情報交換できる関係が取れている。		
35	15	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や終末期のあり方については入居時に当事業所としての可能な対応を説明し本人・家族の意向を確認している。連携機関との情報の共有を含めた支援に取り組んでいる。		
36	—	○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時の対応について定期的に研修を実施。その都度、職員会議にて全職員が学ぼう緊急時対応マニュアルを事務所内の目の届くところに配置している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	16	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年に2回、消防署の指導を受けて火災・災害避難訓練、通報訓練を実施。消防署の講評、事後評価による反省点を踏まえ災害時に活かせるよう取り組んでいる。居室入口には個別の誘導方法を明示したプレートを掲示している。		
【Ⅳ その人らしい暮らしを続けるための日々の支援】					
38	17	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	誠実な対応を心掛け、入居者には適切な呼称をすること。プライバシー、尊厳、羞恥心に配慮した支援を行うよう努めている。職員ミーティング、研修の中で不適切事例を紹介、職員自身の振り返りを促している。		
39	—	○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者と会話する機会を多くし自己決定、自分の希望を表せるように情報を提供している。		
40	—	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者主体の生活を心掛け、ご自身のペースを尊重し、できる限り希望に沿うような支援を行っている。		
41	—	○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	整容支援を行い身だしなみに配慮している。衣類についても本人の希望を汲み取り準備している。ご本人の希望の衣類があればご家族に伝えて持参をお願いしている。散髪は二か月に一度、奇数月に訪問理容を実施。		
42	18	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	食材業者より簡易調理ができる形態で仕入れられている。入居者懇談会において食事の内容や量について聞き取りを行い施行調査を実施。当日の献立はホワイトボードに掲示し午前の体操時に口頭にてお伝えしている。イベントの際は特別メニューを提供。中庭菜園の収穫がある時は一緒に行く。一部入居者には食器の拭きを依頼している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	—	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	毎食後の食事量と食事時、おやつ時、それ以外に摂取された水分量を記録している。食事は咀嚼状態に応じた食事形態で提供。一度の水分摂取量が少ない入居者には提供回数を増やすなどして摂取量の確保を図っている		
44	—	○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後口腔ケアを実施。介助が必要な入居者には支援を行い口腔清潔に努めている。義歯使用の入居者に対しては毎日就寝時に義歯洗浄剤を使用している。訪問歯科医による指導、助言を受け支援に活かしている。		
45	19	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を用いて個別の排泄パターンの把握に努め日中はトイレでの排泄を支援する。尿意があいまいな入居者には自尊心に配慮した声掛け、誘導を行う。各入居者に適切なパットを選択し使用。不快感の軽減、清潔保持に留意している。		
46	—	○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	排便チェックにて排便サイクルを確認。牛乳やヨーグルト、食物繊維豊富な食品の提供。十分な水分の提供。体操や運動を行い自然排便を促している。また医療連携により薬剤使用も含めた対応をしている。		
47	20	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった入浴の支援をしている	多くの方が入浴できるよう午前中から準備を行っている。午後入浴も可能な限り実施。入居者の希望や体調、状況に応じて対応している。各入居者が週に2回は入浴できるようにしている。入居者の意向確認を行い入浴にお誘いしている。		
48	—	○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室温、照明、寝具などの調整に気を配り安眠できる環境づくりを提供している。入眠時間や起床時間は本人のペース、生活パターンに合わせた援助を行っている。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	—	○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服の効能・効果、注意事項等が記載された用紙を個人ファイルに綴っており、常時確認できるように配置している。内服薬の変更があった場合は申し送りにて伝達している。職員は病状確認に努めている。		
50	—	○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	カラオケ、ゲーム、計算など様々なレクリエーションを実施し入居者それぞれが楽しみ自身の機能を活かされるように支援している		
51	21	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と外出されたり買い物に行くなどの外出支援を実施。ご家族の協力にて外出やご自宅へ一時帰宅される場合もある。		
52	—	○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族の承諾のもと買い物支援を行うことがある。外出が困難な入居者には買い物代行をする事がある。		
53	—	○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	請求書送付の際、直近の写真を同封し手紙を添えて近況報告している。ご本人がご希望される際には当事業所の電話使用も可能にしている。		
54	22	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	天井が高く採光性のあるホールは快適に過ごすことができるよう配慮した共有空間にしている。温度、湿度チェック表にて温度や湿度をチェックし空調、加湿を調整している。音量を過不足なくするようテレビ音量にも気を配っている。ソファの配置調整、季節感のあるディスプレイを提供している。		

項目番号		項 目	自己評価 実践状況	外部評価	
自己	外部			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
55	—	○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	気の合った入居者同士が談話したりテレビを見たり自由に過ごせるようにしている。天気、気候が良い時には中庭で過ごせるようにもしている。		
56	23	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に本人が愛用されていた家具、寝具のご家族の写真やお手紙の持ち込みをお願いしている。現在のADLを考慮して家具の配置を行っている。		
57	—	○身体機能を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの身体機能やわかる力を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	建物内はバリアフリーを取り入れて段差がない作りになっており廊下には手すりを設置している。各居室には名札や顔写真を掲示し可能な限り自力での移動、動作ができるよう配慮している。		

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
58	—	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：25, 26, 27)		①ほぼ全ての利用者の
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない
59	—	利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：20, 40)	○	①毎日ある
				②数日に1回程度ある
				③たまにある
				④ほとんどない
60	—	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：40)	○	①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
61	—	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目：38, 39)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
62	—	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目：51)		①ほぼ全ての利用者が
				②利用者の2／3くらいの
			○	③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
63	—	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：32, 33)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんどいない
64	—	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らさせている。 (参考項目：30)		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいの
				③利用者の1／3くらいの
				④ほとんど掴んでいない

項目番号		項 目	取 り 組 み の 成 果	
自己	外部		(該当する箇所を○印で囲むこと)	
V サービスの成果に関する項目（アウトカム項目）				
65	—	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 21)		①ほぼ全ての家族と
			○	②家族の2／3くらいと
				③家族の1／3くらいと
				④ほとんどできていない
66	—	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：2, 22)		①ほぼ毎日のようにある
				②数日に1回程度ある
			○	③たまにある
				④ほとんどない
67	—	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)		①大いに増えている
				②少しずつ増えている
			○	③あまり増えていない
				④全くいない
68	—	職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)		①ほぼ全ての職員が
			○	②職員の2／3くらいが
				③職員の1／3くらいが
				④ほとんどいない
69	—	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての利用者が
			○	②利用者の2／3くらいが
				③利用者の1／3くらいが
				④ほとんどいない
70	—	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。		①ほぼ全ての家族等が
			○	②家族等の2／3くらいが
				③家族等の1／3くらいが
				④ほとんどいない